

令和7年度

入園のしおり

重要事項説明書



幼保連携型認定こども園

あんじゅの里

岡山市北区川入 873-1

TEL 086-236-7870

幼保連携型認定こども園 あんじゅの里 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 福寿会
事業者の所在地	〒701-0151 岡山市北区平野 1005-9
事業者の電話番号	086-293-7733
代表者氏名	理事長 吉富 智
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業

2 施設の概要

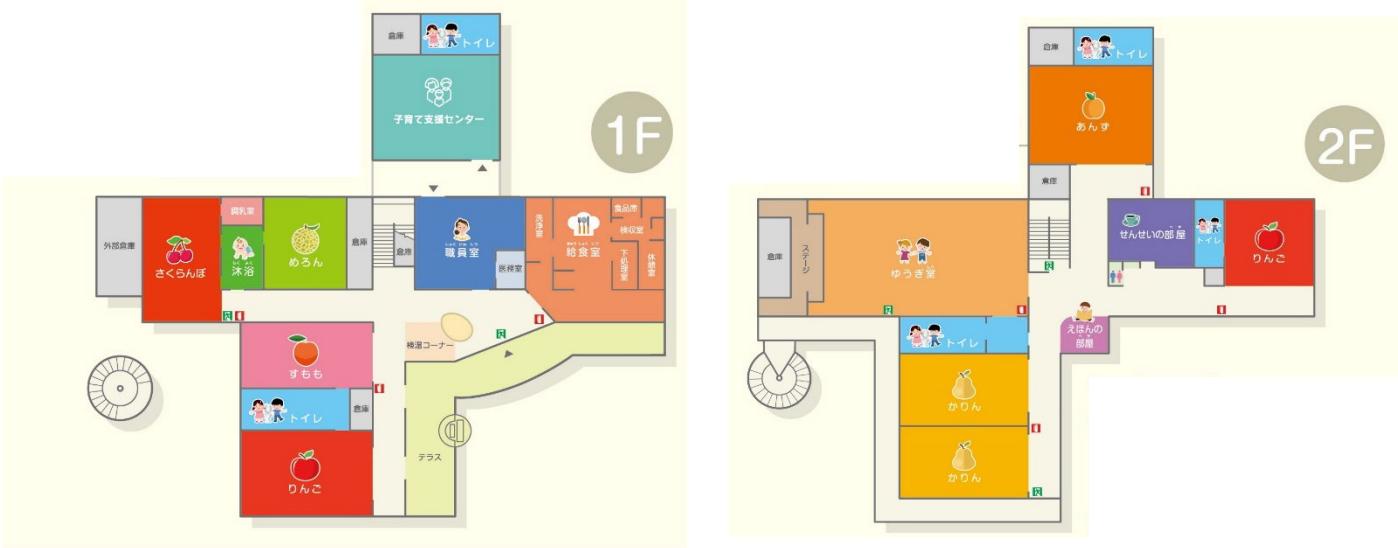
種別	幼保連携型認定こども園						
名称	幼保連携型認定こども園 あんじゅの里						
所在地	〒701-0161 岡山市北区川入 873-1						
電話番号	086-236-7870						
施設長氏名	園長 松尾 恵子						
開設年月日	令和6年4月						
利用定員（年齢別）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号定員				15人		
	2・3号定員	6人	11人	16人	29人	29人	29人
地域子育て支援事業	一時保育、延長保育、預かり保育、休日保育						

3 施設・設備の概要

鉄骨3階建

乳児室	ほふく室	保育室	遊戯室	支援センター	調理室	調乳室
30.92 m ²	63.15 m ²	356.56 m ²	145.53 m ²	76.00 m ²	85.14 m ²	6.82 m ²
医務室	事務室	休憩室	トイレ	その他		施設延床面積
4.50 m ²	55.00 m ²	27.69 m ²	130.84 m ²	558.86 m ²	1,541.01 m ²	

<園舎平面図>



4 施設の目的

幼保連携型認定こども園あんじゅの里は、以下の運営方針に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての、満3歳以上の子どもに対する教育・保育並びに3歳未満の保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるように環境を整えその心身を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とします。

5 運営方針

* 保育・教育理念

【3つの満足】

- ・子どもとご家族の満足
- ・職員の満足
- ・地域社会の満足

子どもたちの最善の利益を最優先に、愛情豊かで思慮深い保育・教育を通して、子どもが子どもらしく育つ場所として地域に根差し、地域に愛される保育園を目指します。

* 保育・教育方針

- ・一人ひとりの育ちを大切にする保育・教育
- ・保護者(ご家族)の気持ちに寄り添った子育て事業の実践
- ・温かく家庭的な保育・教育の実践
- ・地域の人々と力を合わせ共に考え育てる、すべての人に優しい地域コミュニティづくりの実践

信頼関係をもとに、子ども、ご家族、保育教諭・地域が連携し、互いに成長できる子ども園を目指します。

* 保育・教育目標

- ・寝・食・遊を大切にした環境のもとで、一人ひとりにあった援助を行い、就学までに必要な基本的な生活習慣を育む。
- ・環境と関わりながら、子ども自らが興味を示し、好奇心を満たすことが出来るような保育・教育を行う。
- ・心身ともに健康で、豊かな感性と創造力を培い、生きていく力を育む。

* 目指す子ども像

- ・心も体も健康な子ども
- ・情操豊かな子ども
- ・自分で考えることができる子ども

6 職員体制

【職員数】(令和7年度)

園長 … 1名
主幹保育教諭 … 1名
保育教諭 … 25名
事務員兼看護師 … 1名
栄養士 … 1名
調理師 … 3名

7 保育・教育を提供する日・時間

本園の保育・教育を提供する日は、月曜から日曜日までとする。ただし、12月29日から31日及び翌年1月1日から3日を除く。

ただし、1号認定児については、前項の規定に関わらず、以下の休園日も休業とする。

	1号認定児	2・3号認定児
開園日	月曜～金曜	月曜～日曜
保育・教育時間	9:00～14:00	保育短時間 8:30～16:30 保育標準時間 7:30～18:30
預かり保育(1号認定児) 延長保育(2・3号認定児)	預かり保育 8:00～9:00 250円/時間 14:00～17:00 250円/時間 ※別途おやつ代 100円/回 長期休業期間 8:00～9:00 250円/時間 9:00～14:00 500円/日 ※別途給食代 250円/回 14:00～17:00 250円/時間 ※別途おやつ代 100円/回	延長保育 ・保育短時間 7:30～8:30 350円/回 16:30～18:30 350円/回 18:30～19:00 350円/回 <u>(※土、日の延長保育はありません。)</u> ・保育標準時間 18:30～19:00 350円/回(おやつ代含む) ※月額上限 3,500円 <u>(※土、日の延長保育はありません。)</u>
休園日	1号認定児 土曜・日曜・祝日・振替休日 学年始休業日 4/1～4/7まで 夏季休業日 8/10～8/20まで 冬季休業日 12/25～1/7まで 学年末休業日 3/25～3/31まで	2・3号認定児 12月29日～1月3日

その他		子育て支援事業として、日曜日、祝日に休日保育を行っています。 <u>ただし、原則として、平日にお休みをする必要があります。</u>
-----	--	--

※2・3号認定児で、就労等により土曜保育の利用を希望される方は、同じ週の火曜日までに申請書(別紙1)を提出してください。期限を過ぎた場合は、お受けできない場合があります。

<保育・教育利用の開始または利用の終了に関する事項>

(1) 利用の開始について

- ・1号認定児が当園を利用するためには、当園の願書を提出し、利用決定を受ける必要があります。利用定員を超える入園申込みがあった場合は、次の方法により選考を行い、園長が入園者を決定する。
 - ① 兄弟姉妹が在園している子どもは、優先して入園させる。
 - ② 当法人(施設)関係者の子どもは、前号の次に優先して入園させる。
 - ③ その他の者は面接等により選考し、入園させる。
- ・2、3号認定児が当園を利用するためには、居住する市町村に保育必要事由に該当する認定を受け、岡山市の利用調整を経て施設利用決定を受ける必要があります。詳しくは、居住する市町村の窓口にお尋ねください。また、居住する市町村に当園の利用申し込みをされる場合には、事前に当園の施設見学をしていただくなど、当園の運営方針や保育・教育内容等を十分にご承知ください。

(2) 利用の終了について

当園の利用は、以下の理由により終了します。

- ① 園児が小学校に入学するとき。
- ② 保護者の方の保育必要事由が無くなったとき。なお、保育必要事由の認定については居住する市町村の窓口にお尋ねください。
- ③ 保護者の方から退園の届出があったとき。なお、退園届は退園希望月の前月20日までに必ず提出ください。
- ④ その他、当園の利用継続に当たり重大な支障や利用継続困難な理由があるとき。

<その他>

非常災害時など、臨時に保育・教育を行わない日がある。園が所在するエリア(吉備小学校区)に警報・注意報・避難情報等が発令されている場合については、岡山市より通知されたよう以下の対応を行う。

【1号認定児】

原則として、園が所在する学区の小学校等(吉備小学校)と同様の対応を行います。

午前7時の時点で、「特別警報」、「高齢者避難」、「避難指示」、「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」が発令されている場合、及び震度5弱以上の地震が発生した場合は、園からの連絡がなくても休園となります。登園後、上記が発令された場合は、速やかにお迎えをお願いします。

岡山市の避難情報が、警戒レベル3以上の場合も休園となります。

【2・3号認定児】

	警報・注意報等	6:30～7:30までの発令	開園中の発令
(気象庁)	注意報	通常保育	通常保育の継続
	警報	可能な限り家庭保育	可能な限りお迎え
	特別警報	終日休園	・保護者の迎え要請 ・園で待機または避難場所等へ避難
(岡山市)	警戒レベル3(高齢者等避難)	終日休園	・保護者の迎え要請 ・園で待機または避難場所等へ避難
	警戒レベル4(避難指示)	終日休園	
	警戒レベル5(緊急安全確保)	終日休園	

※特別警報、避難勧告、避難指示(緊急)が発表されていない場合でも、園の状況等により安全な保育が困難と判断される場合は、休園等の措置を講じことがあります。

8 利用料金

1・2号認定児(3歳児以上)は、保育無償化の対象となります。

3号認定児(0歳児～2歳児)の保育料については、岡山市が決定し、岡山市から納入通知が送付されます。

利用料(利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める利用料 ※幼児保育・教育の無償化に伴い、下記のとおり無償 1号・2号認定：全ての児童を対象に無償 3号認定：市民税非課税世帯を対象に無償
------------	--

9 保護者負担額について

	3号認定児(0～2歳児)	2号認定児(3～5歳児)	1号認定児
給食費	なし	主食費 1,500円/月 副食費 5,000円/月	主食費 1,500円/月 副食費 4,500円/月
諸費	500円/月 ※ティッシュやビニール袋、おしり拭き、おしぶり等を購入させていただきます。		
行事費	行事の際に、使用料、バス代等を実費で都度徴収させていただきます。		
絵本代	460円/月(希望者のみ)		
日本スポーツ振興センター加入料(災害共済制度)	200円/年 ※年度により変更となる場合があります。		
保護者会費	500円/月 ※保護者会費は、偶数月の10日までに2ヶ月分の1,000円をおたよりパックに入れてきてください。		

※物価の高騰等により価格が変更となることがあります。

※個人用品については、別紙2をご覧ください。

10 支払方法

利用者負担額(保育料)及びその他の費用(給食費、諸費、絵本代等)は、毎月15日に請求書を配布し、27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に登録していただいた口座から引き落としになります。万が一引き落としきできなかった場合は、翌月にまとめての引き落としとなります。

11 提供する保育・教育の内容

<毎日の保育・教育の流れ>

1号認定児	
8:00～	預かり保育
8:45～	順次登園
9:00～	室内遊び
	教育時間
	戸外遊び
11:30頃～	順次昼食 
13:00～	順次降園
14:00～	預かり保育
～17:00	

2・3号認定児	
7:30～	開園
9:00～	順次登園
	
	室内遊び
	教育時間
	戸外遊び
11:30頃～	順次昼食
13:00～	順次午睡
14:00～	おやつ
15:00～	順次降園
18:30～	延長保育
～19:00	閉園

<年間行事予定>

年間行事			
春 	入園式 子どもの日のお祝い会 参観日	秋 	運動会 交通安全教室 収穫祭 お月見会(年長児)
夏 	水あそび・プール 七夕会 夏祭り 歯科検診 内科健診	冬 	参観日 発表会 クリスマス会 もちつき会 とんど焼き 内科健診 豆まき会 ひな祭り会 お別れ会 卒園式
毎月			誕生日会 身体測定 避難訓練
不定期		クッキング	子どもマルシェ 体験 

<全体的な計画>

生きる力の基礎となるよう、様々な生活を通して子どもたちの育ちを支えていきます。

クラス	保育・教育目標
乳児 (3歳未満児)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心した環境のもと、家庭的な雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、情緒の安定を図る。 ・いつも同じ保育教諭が、生活面で関わることで、自立への習慣を養う。 ・遊びの中で、運動機能の発育や言語の習得、豊かな感性を育てる。
幼児 (3歳以上児)	<ul style="list-style-type: none"> ・学年に応じ、考えられた生活の流れの中で、生活習慣や態度を身に付ける。 ・発達に沿って考えられた環境のもとで、主体的にじっくり遊ぶ力を育む。 ・四季の移り変わりを身体で感じ、美しさ、素晴らしさ、不思議さに、心を動かされる感性を育てる。 ・身近な動植物を育みながら、『いのち』を感じ、その尊さを育む。 ・自分で考えることが楽しいと思えるような学びの基礎となる力、生活を楽しむための力、安全に生活するための力を育てる。 ・日本の伝統や文化に触れ、大切にする心を育てる。
… 保護者の方々と共に子ども達を育てたい。	

<クラス編成>

乳児 クラス	クラス名	カラー帽子の色	幼児 クラス	クラス名	カラー帽子の色
0歳児	さくらんぼ		3歳児	りんご	赤
1歳児	めろん	白	4歳児	かりん	黄色
2歳児	すもも	ピンク	5歳児	あんず	オレンジ

1.2 給食等について

<給食の提供にあたって>

- ・提供方針
栄養士・調理師が、子どもたちに楽しくおいしいものを提供しようという思いをもって、丈夫な体作りに励んでいきます。
- ・提供方法…自園調理、完全給食です。
- ・献立…園だより等と一緒に月初めに配布します。
- ・衛生管理等…栄養士・調理師及び主幹保育教諭、保育教諭が毎月検便を行っています。

<アレルギー対応について>

食物アレルギーへの対応は、『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』に沿って提供しています。食物アレルギーの診断がある場合は、医師に生活管理指導表を記載していただき、医師の指示に基づいて完全除去食を提供します。完全除去食の解除は、園で提供する全ての調理形態で摂取可能となり、かつ家庭で安全に摂取できることが確認されてから、除去解除申請書を記入し、提出していただきます。食物アレルギーと診断された場合は、職員室へご相談ください。

※アレルギー症状発症時の内服薬がある方は、服薬依頼書(別紙3-①)と薬剤説明用紙、記名した1回分の内服薬をチャック付きのポリ袋に入れ、担任に渡してください。

1.3 保護者に用意していただくもの入園時にご用意いただくもの

乳児組 (0~2歳児 クラス)	<ul style="list-style-type: none"> おむつ 肌着、着替え上下 排泄時の敷タオル(ハンドタオル) 約 32×32 cm のもの エプロン ミルクの方はガーゼ おしほり(ハンドタオル) 約 32×32 cm のもの おしほり、エプロン入れ ビニール製で、おしほりとエプロン 2枚が入る入れ物 ナップサック コット用シーツ、掛物 約 102 cm × 60 cm 連絡帳カバー 約縦 18.2 cm × 横 12.8 cm × 厚さ 8 mm 	 <ul style="list-style-type: none"> おむつの後ろ側に記名してください。 エプロン フェイスタオルを二つ折りにし、ゴムを通して端を縫ってください。お子様の首に合わせてゴムの長さを調整してください。 ナップサック 約縦 36.5 cm × 横 30 cm 着替え等を入れて毎日持ち帰ります。 シーツ、掛物ともに右上に大きく名前をつけてください。
幼児クラス (3~5歳児 クラス)	<ul style="list-style-type: none"> ナップサック(4~5歳のみ) 着替え上下を毎日持参し、脱いだものを持ち帰ります。 着替え袋 常時置き着替え(下着、上下、靴下) 2セット程度を置いておいてもらいます。置き着替えを使用したら、翌日補充してください。 コップ、コップ袋 歯ブラシ(4~5歳のみ)、 毎週末に持ち帰り、洗って持ってきてもらいます。 タオルハンカチ 1枚(4~5歳のみ) 掛敷布団(午睡しない方は不要です) 布団を入れる袋はその都度持ち帰りください。 上靴、上靴入れ 自分で脱ぎ履きしやすい靴にしてください。 	 <ul style="list-style-type: none"> ナップサック(4~5歳のみ) 約縦 36.5 cm × 横 30 cm 着替え袋 約縦 25 cm × 横 22 cm コップ袋 約縦 20.5 cm × 横 14.5 cm × 幅 7 cm シーツ、掛物ともに右上に大きく名前をつけてください。 二つ折りにした際に見えるよう、シーツの裏側真中にも名前をつけてください。 上靴入れ 約縦 30 cm × 22 cm

※全園児年度始めに、雑巾2枚を持参してください。クラスのものとして使用するので、記名は不要です。

※すべての持ち物に記名するようお願いします。

(2) 毎日持参いただくもの

0歳児…連絡帳、おむつ(常時5枚以上となるよう適宜補充)、着替え(+置き着替え常時3セット)

エプロン1~2枚、おしぶり1枚、ミルクの方はガーゼ2~3枚、排泄時の敷タオル

1歳児…連絡帳、おむつ(常時5枚以上となるよう適宜補充)、着替え(+置き着替え常時2セット)

エプロン2枚、おしぶり1枚、排泄時の敷タオル、カラー帽子

2歳児…連絡帳、おむつ(またはトレーニングパンツ)、着替え(+置き着替え常時2セット)、

エプロン2枚、おしぶり1枚、排泄時の敷タオル、カラー帽子

3歳児…連絡帳、着替え1組、下着(状況に合わせておむつやトレーニングパンツ、排泄時の敷タオル)

カラー帽子

4、5歳児…連絡帳、着替え1組、カラー帽子

※その他必要なものがある際には、その都度お知らせします。

※おむつが不足した場合には、園のものを貸し出しますので、同サイズのおむつを返却してください。

また、パンツが不足した場合は、1枚270円で買取となりますのでご了承ください。

(3) 服装について

<0・1・2歳児>上下別れたもので、活動しやすく、汚れてもいい服で登園しましょう。

<3・4・5歳児>活動しやすく、自分で着脱のしやすい服で登園しましょう。

行事の際に、体操服・制服を着用していただくこともあります。

※危険回避のために、フードや紐についている服、スカート、ワンピース、レースやチュールのついた服は着てこないようお願いします。

また、裏起毛の衣服や厚着のし過ぎは、温度調整が難しいため、出来るだけ薄着で過ごすようにしましょう。

1.4 登降園について

登園時間は、9時までとなっております。登園時間が9時を過ぎる場合や欠席される場合は、必ずおまかせ保育上から欠席・遅刻連絡、または電話連絡をするようお願いします。

9時30分を過ぎても連絡がなく、出欠確認が出来ていない方は、お子様の安全確認のため、電話連絡いたしますので、ご了承ください。

当園では登降園管理システム(おまかせ保育)を導入しています。預かり保育、延長保育等の時間管理をさせていただきますので、登降園時に**必ず保護者の方がQRコードをかざし、タッチパネルを操作してください。**

<駐車場の利用について>

送迎時は交通ルールを守り、安全に十分注意してください。飛び出し事故等の危険がありますので、園の敷地内では徐行運転を行い、車から降りたら、必ず子どもと手を繋いで登園してください。

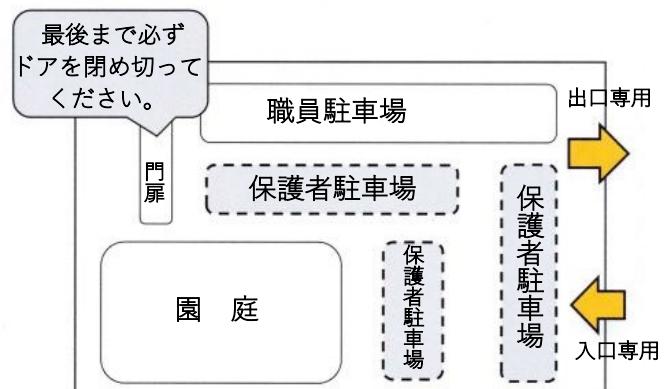
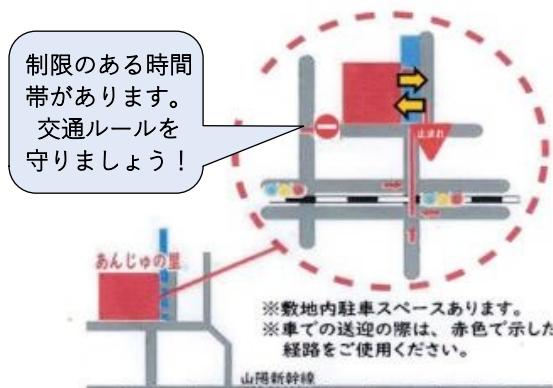
*車から離れる際には、必ずエンジンを止めてください。

*貴重品やカバンは持ち歩き、車上荒らしに注意してください。

*送迎時は駐車場が混雑することがあります。ケガや事故等にもつながりますので、話し込んだり遊んだりせずに、速やかにお帰りください。

*園の出入口は一方通行です。道路へ出る際には、必ず一時停止してください。

*門扉は登降園時間(7:30~9:15、15:00~19:00)以外は、施錠しています。オートロックになっているので、必ず最後まで扉を閉めるようお願いします。施錠時に園外へ出られる際は、駐車場側のインターホンを鳴らしてください。



15 本園と保護者との連絡について

- (1) お子様の体調や様子などを共有できるよう全園児連絡帳を使用し、保護者の方と園が十分なコミュニケーションを取れるようにしています。3歳児以上のクラスは、土曜日の連絡帳は省略させていただきますので、伝言等がある場合は口頭でお伝えください。
また、園のインスタグラムやブログでも、日々の様子を配信しておりますので、ご覧ください。
- (2) 園への電話連絡は、急用の場合を除いて開園日の8:00～17:00にお願いします。開園時間以外は、電話での対応は出来ませんのでご了承ください。
- (3) 当日欠席をされる場合は、必ず電話またはおまかせ保育から連絡するようお願いします。事前におわかっている場合は、連絡帳に記入するか担任へ直接お知らせしていただきても構いません。お子様の状況確認のため、9:30を過ぎても出欠確認ができない場合は、緊急連絡先に出欠確認の連絡をいたします。
- (4) 毎月1回クラスだより、保健だより、給食の献立を発行しています。
- (5) 園からのお知らせや緊急時の連絡などをメール配信する場合があります。おまかせ保育のメール設定から、メールアドレスの登録をしてください。また、各クラスまたは園からのお知らせを配信する事がありますので、適宜ご確認ください。

16 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。委託医が毎年全園児を対象に、内科健康診断2回、歯科健康診断1回を行います。また、3歳以上児は尿検査を年1回行います。健康診断の結果は、児童票に記載するとともに、掲示や個別でお知らせします。

(2) 健康管理、病気のときの対応

*発熱、下痢等、身体の具合の悪い時は、早めに病院を受診し、ゆっくり休ませてあげてください。

また、解熱後24時間は出来るだけご家庭で様子をみるようお願いします。

*原則として、朝から38度を超えている発熱の場合や37.5度を超える発熱とともに元気がなく機嫌が悪い場合、食欲がなく食事・水分補給が摂れていない場合はお預かりできません。また、保育・教育中に38°C以上の熱がみられた場合(熱性痙攣のある方は37.5°C以上で連絡する場合があります)や体調がよくない時には、保護者の方へ連絡し、お迎えをお願いしています。緊急連絡先は、必ず連絡がつきお迎えに来ただける方の連絡先を記載してください。

*発熱や下痢等で病院を受診したり、何か異常があった場合には、連絡帳に記載するか、朝の検診時に必ず職員に伝えるようにしてください。

*朝の検診時、熱や目の充血等、異常がある場合は、病院受診をおすすめする事があります。*同居されているご家族が感染症に罹った場合は、必ず園へお知らせください。

(3) 預かり薬について

*くすりは原則としてお預かりしていません。

病院を受診した際に内服薬が処方となる場合は、原則として園で与薬をしていないことをお伝えいただき、朝夕2回などにできないか等医師に相談してください。医師の指示でやむを得ず投薬が必要な方は、服薬依頼書(別紙3をコピーして使用してください)を記入し、記名した1回分の内服薬と薬剤説明用紙をチャック付きのポリ袋に入れ、朝の検診時に渡してください。記入漏れ等がある場合は、与薬できません。また、市販薬はお預かり・投薬できません。

(4) 予防接種について

園内でも感染予防に努めていますが、乳幼児は病気の抵抗力が弱く、集団で生活するため、容易に感染します。岡山市から配布されている『予防接種手帳』や『親子(母子)健康手帳』などに記載されている必要な予防接種は、受けるようにしましょう。なお、接種後は必ず担任までお知らせください。

1.7 感染症対策について

感染症または食中毒が発生、またはまん延しないように、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。園児本人または同居されているご家族の方が、感染症に罹った際は、必ず園に連絡してください。

次に記載されている感染症にかかった場合、証明書または意見書を持参して、登園してください。
証明書は別紙4のコピーを利用するか、岡山市公式ホームページからダウンロードすることもできます。
(<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000025486.html>)



■ こども園で流行しやすい感染症

病名	登園のめやす	登園するときに必要な書類
麻しん（はしか）	解熱後 3 日を経過してから	
風しん（三日はしか）	発しんが消失してから	
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんがかさぶた化してから	
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱、充血等）が消失した後、2 日を経過するまで	
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	医師により感染の恐れがないと認められるまで。（無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している 5 歳児以上のお子様については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満のお子様についても、2 回以上連續で便から菌が検出されなければ登園可能である）	証明書
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失してから	※溶連菌感染症、とびひは医師の判断による
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
百日咳	特有の咳が消失するまで、または適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療を終了するまで	
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎（侵襲性髄膜炎菌感染症）	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過すること	
新型コロナウイルス感染症	発症したあと 5 日を経過し、かつ症状軽快後 1 日を経過すること	
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	×
R S ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと	
突発性発しん	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと	
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
帯状疱しん	すべての発しんがかさぶた化してから	
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること	
伝染性膿瘍疹（とびひ）	医師の判断による	不要だが医師の指示に従って登園

※伝染性軟属腫（水いぼ）・アタマジラミについては、医師に相談してください。

1 8 園医

以下の医療機関と園医契約を締結しています。

◎内科 … 園児の定期健康診断、保健衛生の指導に関する業務を行います。

かりや内科 刈屋 憲次先生

岡山市北区庭瀬 810-3 TEL (086) 250-2017

◎歯科 … 園児の定期健康診断、口腔衛生の指導に関する業務を行います。

矢尾デンタルクリニック 矢尾 尚武先生

岡山市北区庭瀬 540 TEL (086) 293-6666

◎学校薬剤師 … 環境衛生の維持及び改善に関する、指導、助言を行う。

畠薬局 畠 祐司先生

岡山市北区平野 1073-3 TEL (086)292-6667

1 9 近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

避難場所：第一避難場所 岡山市立吉備中学校

第二避難場所 岡山市立鯉山小学校

2 0 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医またはその他の医療機関に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

◆ 岡山市西消防署：岡山市北区野殿西町 427-1 TEL 086-256-1119

◆ 岡山市西警察署：岡山市北区野殿東町 2-10 TEL 086-254-0110

2 1 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者：園長 松尾 恵子

消防計画届出年月日：岡山西消防署 令和4年6月30日

避難訓練：地震・火事・台風・不審者等を想定した避難訓練を毎月1回行っています。

防災設備：消火器、誘導灯、火災報知器

2 2 虐待防止のための措置に関する事項

当園は、園児に対して、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄、その他の心身に有害な影響を与える行為をしないほか、園児の人権擁護・虐待防止のため責任者を設置するとともに、職員に対する研修を行っています。また児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに岡山市子ども総合相談所ほか関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

岡山市子ども総合相談所（児童相談所）

岡山市北区鹿田町一丁目1番1号（岡山市保健福祉会館5階）

TEL 086-803-2525

全国共通ダイヤル 189（いちはやく）

2.3 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類：社会福祉施設総合損害補償

保険の内容：賠償事故補償、園児の傷害事故補償、身体賠償、財物賠償

保健の金額：7億円（1事故）、1億円（身体賠償）、1,000万円（財物賠償1事故）

2.4 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。また、玄関にご意見箱を設置しています。

◆保育・教育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

相談・苦情受付担当者：主幹保育教諭 佐々木 奈緒 (086-236-7870)

相談・苦情受付責任者：園長 松尾 恵子

第三者委員会：石川 敬之 (つばさ法律事務所 TEL086-223-5250)

第三者委員会：重歳 妙 (元吉備学区愛育委員会会長) (086-293-2783)

◆上記以外の相談・苦情受付窓口について

岡山市岡山っ子育成局 幼保運営課 指導係 TEL 086-803-1227

岡山県運営適正化委員会(社会福祉法人岡山県社会福祉協議会) TEL 086-226-9400

2.5 一時預かり事業（園児以外）

市内在住の生後6か月目から小学校就学前までの、保育園等に入所していないお子様を対処とし、一時預かり事業を行う。

【利用時間】

平日 8:30～16:30 (原則8時間未満)

ただし、保護者の方のご都合に応じてご相談させていただきます。

3歳未満児	4時間未満	1,400円 (給食・おやつ代含む)
	4時間以上8時間未満	2,500円 (給食・おやつ代含む)
3歳以上児	4時間未満	1,200円 (給食・おやつ代含む)
	4時間以上8時間未満	2,000円 (給食・おやつ代含む)

※年齢区分は、当該年度の初日の前日の満年齢を適用します。

【申し込み方法】

「申込書」を取りに来ていただき、事前に必要事項を記入し、面談日を予約してください。面談日に記入した書類、印鑑、お子様の保険証・乳幼児医療日受給資格証を持参してください。

※園の行事や職員の人数等により、お断りする場合もありますので、ご了承ください。